

市長行政報告

(令和 7 年第 2 回多摩市議会定例会)

報告事項が 2 件ございます。

第 1 件目として、4 月及び 5 月に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます

はじめに、4 月 23 日に開催された令和 7 年度第 1 回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が 2 件あり、主な連絡事項 1 件について報告いたします。

デジタルサービス局から「地方公共団体の基幹業務システムの標準化移行後

の運用経費」について説明がありました。

東京都は、地方公共団体の基幹業務システムの標準化移行後の運用経費について、昨年１０月にデジタル庁、総務省に対し、令和８年度以降を含む移行経費の全額負担などを求め、緊急要望を実施したところ、国の標準化基本方針の改定により要望内容については概ね反映されたものの、市区町村の移行後の運用経費の大幅な増加が見込まれる中、国は一部について普通交付税による措置を表明しているとのことです。これは、地方交付税の不交付団体が対象外となるだけでなく、交付団体においても十分な財

政措置が行われない可能性があるものです。

今後、運用経費の実態を踏まえ、東京都は市区町村と連携し、運用経費の削減に向けて国に対して更なる働きかけを検討するということです。

続いて議案審議事項４件について報告いたします。

議案第１号の「部会の編成替え及び部会長等の選任」については、市長会の５つの部会の編成替え及び各部会の部会長・副部会長の選任について承認されました。私は政策調査特別部会、総務・文教部会、環境部会に所属することになり

ました。

議案第２号の「全国市長会要望事項（令和８年度要望）の提出」については、東京都市区長会として提出する８０件の要望事項について審議・決定されました。

議案第３号の「令和６年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算（案）」については、令和６年度に生じた財政調整基金等の運用収入に伴う積立に関する補正予算（案）について説明があり、審議の上、承認されました。

議案第４号の「各種審議会委員等の推せん」については、全国市長会委員、同

会関東支部委員、東京都市区長会役員等の委員の推薦について承認されました。

なお、私は、全国市長会理事、東京都市区長会副会長、東京都後期高齢者医療広域連合協議会委員、公益財団法人東京都区市町村振興協会理事、オール東京62 市区町村共同事業推進会議委員に推薦されることになりました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」「令和6年度多摩・島しょ行政のデジタル化推進事業の実績報告」「令和6年度多摩・島しょ広域連携活動助成事業の実績報告」のほか、東京市町村自治調査会から「令和6年度

調査研究報告書」について報告され、了承されました。

続きまして、5月27日に開催された令和7年度第2回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が5件あり、主な連絡事項1件について報告いたします。

総務局から「市区町村への補助事業（災害対応力向上支援、避難所環境整備・災害時トイレ確保等、感震ブレーカー設置）外1件」について説明がありました。

東京都は地域防災計画において、2030年度までに首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減させるための指標として減災目標を設定するとともに、災害時のトイレについては東京トイレ防災マスタープランを、また、避難所については東京都避難所運営指針を策定しました。そして、減災目標の達成に向け、市区町村と連携して事業を進めていくため、市区町村に対して補助事業を実施することです。

補助事業の概要としては、3種類の補助事業があり、1点目は、初期消火対策として消火器、また、通信確保対策とし

て Wi-Fi 機器や Wi-Fi 環境の整備を対象とした補助事業である「区市町村災害対応力向上支援事業」です。この事業は、令和 5 年度から 7 年度までの 3 か年の事業となります。

2 点目は、「避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援」で、この事業は、避難所環境整備のため簡易ベッドやペット避難用の資機材等に対しての補助のほか、災害用トイレ整備のために携帯トイレやマンホールトイレ等、そして地域内輸送拠点整備のために東京都が提示する資機材を対象とした補助事業とのことです。

3 点目は、「区市町村感震ブレーカー設置支援事業補助金」で、この事業は、市区町村の実施する感震ブレーカーの設置支援事業を対象として、感震ブレーカーの購入に要した経費を市町村に対して補助するものです。なお、「避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援」と「区市町村感震ブレーカー設置支援事業補助金」は、どちらも令和7年度からの新規事業とのことです。

以上の補助事業のほか、市区町村と連携した防災訓練の実施について説明がありました。これまでは、東京都の訓練実施体制の影響等もあり、必ずしも市区

町村との連携向上に資する訓練が数多くは行われなかったことから、東京全体の災害対処能力の向上が十分には図られておらず、令和７年度は市区町村等との連携のもと、様々な災害事象等を想定し、地域特性を踏まえた各種訓練を実施し、諸計画を検証することです。また、市区町村に配備しているモバイル衛星通信機器等の操作能力向上などを通じ、情報共有体制の充実強化を図り、東京全体の災害対処能力を一層向上させていくとの説明がありました。

続いて議案審議事項４件について報告いたします。

議案第 1 号の「令和 6 年度東京都市長
会事業報告」及び議案第 2 号の「令和 6
年度東京都市長会一般会計歳入歳出決
算」については、主な会議開催、関係機
関への要望関係、政策提言等の事業並び
に決算状況について報告があり、いずれ
も承認されました。

議案第 3 号の「各種審議会委員等の推
せん」については、任期満了に伴う委員
等の推薦について承認されました。

議案第 4 号の「「市長会の持続可能な
財政運営に関する検討会議」における検
討結果」については、決算状況と今後の
決算の分析結果の報告とともに、令和 8

年度以降の東京都市長会における歳入・歳出案が示され、承認されました。

次に報告事項ですが、「地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する共同要請」、「会長専決処分」、「東京自治会館再整備（建替）基本設計案」「東京都市長会事務局長の任免」について報告され、了承されました。

以上が、市長会関係の報告です。

あわせて、5月28日にアイスランドの首都であるレイキャビク市と多摩市との間で友好関係構築に関する覚書を締結した件についてご報告いたします。

５月２８日に、アイスランドのレイキャビク市のヘイザ・ビョルグ・ヒルミズドッティル市長が多摩センター地区を訪問され、市民同士の交流に関する今後の具体的な取組に向けた準備を開始するため、覚書を締結したものです。東京２０２０オリンピック・パラリンピック大会で多摩市がアイスランドのホストタウンとなったことを契機とし、今後、友好関係を築きながら、お互いの市のさらなる発展につながるよう、進めていきたいと思います。

第２件目として、「多摩市立学校の教

員による損害賠償請求訴訟の提起」について、ご報告を申し上げます。

令和7年3月28日付けで、多摩市立学校の教員が、「当該学校の管理職からパワーハラスメントを受けたこと」及び「保護者からクレームを受けているにもかかわらず管理職が適切な対応をとらなかったこと」等により、精神的な損害を被^{こうむ}ったとして、国家賠償法1条1項に基づき、本市に対し、損害賠償金220万円及びこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟を東京地方裁判所立川支部に提起しました。

今後は、代理人弁護士と調整の上、適

切に対応してまいります。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告
と致します。

(令和7年第2回多摩市議会定例会)